

## 第 35 回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総 会

日 時：令和2年8月25日（火） 午後1時30分から  
場 所：桑名市総合福祉会館 大会議室

### 【事務局（介護高齢課長：若松）】

皆さん、こんにちは。

少し時間が早いようですが、皆様、お集まりになりましたので、ただいまから第35回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会を開催いたします。

皆様方には大変お忙しい中、また、コロナ禍で対策、対応が大変な中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。次期計画策定に向けてご協力をお願いいたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます、介護高齢課長の若松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議につきまして、さきに送付させていただきました第35回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして進めさせていただきます。座って失礼いたします。

本日は、片岡委員、永川委員、長坂委員、星野委員が所用のため欠席のご連絡を頂いております。

本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日は、委員28名中24名の方にご出席いただいております、過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、委員の変更のご報告をさせていただきます。

歯科衛生士会の代表につきましては、門田香代子委員から日高幸委員へと変更になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

資料につきましては、事前に送付させていただきましたが、再度確認させていただきます。

資料aとしまして、本日の次第となっております。

それから、資料b、委員名簿でございますが、高橋委員の役職のところで変更ございましたので、本日差し替えて作り直させてもらっていますので、ご確認のほうをお願いいたします。

資料cとしまして、座席表でございます。コロナの対応で配置が少し変更させていただいておりますが、ご了承願います。

続いて、資料1、介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料、第8期介護保険事業計画のポイントとして、上部に地域共生社会の実現と2040年への備えと記載されているものです。

続いて、資料2でございます。

次期計画期間中における介護予防・日常生活支援総合事業（サービス事業）について（案）でござい

ます。

資料3、次期計画期間中における介護予防・日常生活支援総合事業（サービス事業）の主な方向性（案）でございます。

資料4、次期計画期間中における地域生活応援会議の運用について（案）です。

最後に、資料5、桑名市地域包括ケア計画（素案）、第1章、総論についてでございます。

もし不足等がございましたら、随時、事務局のほうへお声をおかけください。よろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、議長は、豊田会長をお願いいたします。

それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

#### 【豊田会長】

それでは、ここからは議事を私が進めさせていただくということでございますが、本日は、コロナ対応ということでお席のほうもちょっと変わっておりまして、前後に分かれております。後ろの方も発言しにくいことがあるといけなかなと思っておりますが、遠慮なく奇譚のないご意見を発言していただきたいなど、そんなふうに思っております。

では、早速議事に入ります。

会議次第1の次期計画期間中、令和3から令和5年度における介護予防・日常生活支援総合事業について、地域生活応援会議について、先に開催された介護部会の報告も兼ねてでございますが、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（介護高齢課長：若松）】

それでは、本日の議事は、次第のとおり、今、会長がおっしゃっていただきました令和3年度以降の第8期の計画の中でも、市町村の裁量が大きい介護予防・日常生活支援総合事業（サービス事業）の方針について、一定の方向性をお示しさせていただきます。それにつきましてのご議論をお願いしたいと思います。

この内容につきましては、先日、7月30日に行われました介護・予防部会でもご議論いただきまして、そこでいただいたご意見も含め報告させていただきます。

それでは、まず、資料1をご覧ください。

3月に厚生労働省から出された次期介護保険制度改正に向けた資料の抜粋です。

国の進めようとしている方向性を最初に少し確認しておきたいと思っております。

1つ目には、介護予防と地域づくりの推進とありますが、これは健康寿命の延伸につながります。また、認知症についても、認知症であっても誰もが地域で共に生活していける共生と認知症を予防する、また、認知症になっても遅らせるという意味の予防を両輪として総合的に進めていかなければなりません。

2つ目は、地域包括ケアシステムの推進とあり、地域に応じた介護サービスや施設の整備をしていくことと、質の高いケアマネジメントが必要不可欠であること。

3つ目は、介護現場の革新です。ICTや介護ロボットの導入などで、環境整備を国も進めておりま

すが、介護現場の場合、やはり介護人材の確保や生産性の向上は現時点でも喫緊の課題と考えます。今までのやり方、今までと同じ考え方ではやりきれなくなるときが来るという危機感を強く持たなければなりません。

以上、3点が次の令和3年から取り組む改革の大きなイメージというところになりますが、目指すところは、一番上に書いてある、さらに20年先の2040年を見据えた子供、高齢者、障害者など、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる社会と定義づけされている地域共生社会の実現です。

介護保険の計画ではありますが、既に対象者の枠としては、もう少し広い枠組みや地域づくりの視点を含めて考えることを期待されているところです。しかしながら、イメージ図の一番下に書いてある介護保険制度の持続可能性の確保のための見直しをまずはしていかなければならない、ということになるかと思えます。

次に、資料3をお願いいたします。

次期計画期間中における介護予防・日常生活支援総合事業（サービス事業）の主な方向性（案）を使って、概要から説明させていただきます。

①から⑩までありますが、現在のサービス提供から大きな方向性の変更がある事業のみのポイントを説明いたします。

通所介護相当サービスについては、要支援の方であっても様々な様態レベルの方が利用されています。利用される方にとって、より効果的なサービス提供が可能となるよう、サービス提供事業にとっても人員基準の緩和や市独自の単価設定等を設けることでメリットを感じていただけるよう、現在の相当サービスからの全面的な移行を検討いたします。

それでは、1つ戻っていただきまして、資料2をご覧ください。

お手元と同じ資料をスライドで示しております。

2ページをご覧ください。

本日は、図にお示ししております総合事業の構成の介護保険サービスのうち、27年度から開始している要支援相当の方に対する地域支援事業の中の新しい介護予防・日常生活支援総合事業のところを中心に説明いたします。

3ページについては、国の示している総合事業の典型的な事業形態です。適宜ご参照ください。

では、その下の4ページをご覧ください。

現在の第7期における認定者数の分析を簡単に行いました。左の表の認定者の推移としては、要支援者は減少傾向にあり、要介護1から3までが増加傾向です。要介護の中では比較的軽度の要介護1、2で認定者の約4割です。

右の表の要介護区分別で前年度と比較すると、前年度認定のない方が初めて認定されると、要介護1までの比較的軽度で認定されている方が約6割、しかしながら、前年度要介護1の方が要介護2へ重度化している割合が比較的多く見て取れます。

次に、5ページをご覧ください。

サービスに幾らかかっているかという給付費ですが、ほぼ認定者数と比例した給付費の合計になって

います。通所と訪問を比較すると、訪問介護は要介護3から5の重度の方への給付費が増加傾向です。

6ページは、先ほどおおよその方向性をご説明いたしました。第8期に提供を行おうとするサービスの全体像の案です。新設するサービスとしては、通所型サービスAの検討をいたしました。

11ページをお願いいたします。

要支援の方々に対する通所介護相当サービスと基準を緩和したサービスAについて検討いたしました。こちら課題のところに少し整理しましたが、通所介護については、利用する高齢者の様態も多種多様、提供されるサービスも事業所により様々です。現状のサービス提供について、自立支援、重度化防止などに効果的なサービス提供を行っていただいている事業所もありますが、必ずしも効果的なサービス提供と言い切れない事業所が存在することも現実です。

これらのことから、効果的なサービス提供をしていただいた場合に、それを報酬の上乗せとして評価できる仕組みに変えたほうが、自立支援、重度化防止や機能改善、役割創出に効果的であると考え、国の示す一律の基準や報酬単価ではなく、桑名市独自の人員基準の緩和、独自の報酬単価の設定ができるサービスAへの全面移行とすることを検討いたしました。

13ページをお願いいたします。

通所型サービスAの趣旨としましては、認知機能や身体機能などの維持改善、重度化防止を図ること。また、利用者の機能改善がされた後、高齢であっても地域の一員として何らかの社会的役割を担うことや、地域活動へ参加するようにし、そして、通所することだけが目的にならないよう、高齢者がセルフマネジメントの意識をしっかりと持ちいただけるようなサービス提供を期待します。

対象者としては記載どおりですが、今まで現行相当サービスを利用された方と同じと考えております。サービス内容については、現行で提供されている内容を準用するような形で、事業所ごとに特色を出していただくことを想定しています。緩和される基準については、人員基準について、ほぼ兼務で可能と考えております。

また、今回とは別の場所で一定人数のサービス提供が可能となるサテライト型のサービス提供を検討しております。サテライト型の提供が可能となる場合の要件についても、現在検討を進めております。

そして、サービス単価については、サービス提供の際の独自性を加算で評価する形を想定しております。加算の例としましては、認知症ケアに力を入れたサービス提供をされる場合の専門職の加算やほかの事業所と連携し、質の向上への研修などを取り組む場合などを想定しております。また、単価設定について、今後、詳細を検討してまいります。

次に、サービス提供とは少し異なりますが、少し飛んで39ページをお願いいたします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてですが、本年度から開始された事業で、要介護、要支援のリスクの高い高齢者のフォローが医療保険の制度、介護保険の制度で枠組みが違うために途切れていたところを一体的に実施し、リスクの高い高齢者を個別にしっかりと必要な医療、介護サービスなどにつなげていくハイリスクアプローチと、より健康増進への意識を高めていただくために、通いの場などで効果的な健康教育を行っていく集団へのアプローチを並行して行っていくことで、より介護予防を充実させていこうとするものです。感染症の影響もあり、手探り状態ではありますが、少しずつ進めていきたいと考えております。

様々なサービスについて、7月30日の介護・予防部会のご意見を少しまとめましたので、ご報告いたします。

43ページをお願いいたします。

訪問介護サービスについては、サービスの利活用がまだまだ効果的にされていない印象があるので、サービス提供される事業所もサービス調整役のケアマネジャーも改めて何のためにサービス提供されるべきものかを認識する必要があるのではないか。通所介護相当サービスとA型サービスの検討について、A型サービスを緩和した基準のサービスであるが、何を緩和するのか。また、利用対象者や何を目的としたサービスなのか。サービスを提供する事業者、ケアマネジャー、利用者にも分かりやすく示していただきたい。サテライト型のサービス提供についても詳細を示してほしい。

また、基準が緩和されることで、サービス単価が安くなることで、介護事業所の経営の悪化にならないようにしていただきたい。加算で評価するとあるが、国の加算の条件が厳しいと取れないこともある。加算の基準の詳細と取りやすさをお願いしたい、などの意見がございました。

45ページをお願いいたします。

えぶろんサービスについて、市の発行するサービス事業所一覧への掲載や好事例などの発表などをして、制度の周知を図っていただきたい。

くらしいき教室について、A型サービスについて、サテライト型を検討されているのであれば、くらしいき教室のサテライトも検討されてはどうか。

栄養いきき訪問、栄養指導が必要な方には、きちんと管理栄養士からの助言指導を受けられるよう進めていただきたい。

健康・ケア教室、このコロナ禍の中で、今までのように高齢者が集まることができなくなっている。一律に補助の対象枠とするのではなく、代替りの取組に対して補助ができるよう検討していただきたい。

ささえあい支援事業、訪問介護やえぶろんサービスなど、高齢者の生活支援を支えるサービスではあるが、すみ分けや地域での広がりポイントとなってくると思う。

以上が介護部会でのご意見のまとめでございます。

次に、資料4をご覧ください。

桑名市では、様々な地域ケア会議を行っておりますが、この地域生活応援会議は、様々な専門職からの助言を得て、ケアマネジャーの立てるプランの資質向上を目指すために平成26年から行っております。

5ページのスライドに会議の成果として、応援会議に参加された方にアンケートを取り、その結果をお示しておりますが、自立支援の意識の向上やアセスメント力が向上しているなど、8割近くが向上していると回答がありました。

また、6ページには、応援会議に係る個別のケースの分析した結果をお示しておりますが、ご本人の認知機能の低下が原因で支援を要するケースとなり得ることが一番多く、さらに増加傾向であることが見えてきました。

結論としましては、7ページにお示しのとおり、今後も会議を継続して開催したいと考えております。こちらの会議について、介護・予防部会で出た意見としては、コロナ禍の中、オンラインでできる仕組みの検討を会議の開催のタイミング、提出資料など、検討の余地があるのではないかという意見が出さ

れました。

13ページをご覧いただきたいと思います。

また、本日、いただいたご議論の内容も踏まえまして、次期計画における総合事業の方針を固めてまいりたいと考えております。

議事の1つ目、次期計画における介護予防・日常生活支援総合事業、地域生活応援会議についての説明は以上でございます。

**【豊田会長】**

ありがとうございました。

ご報告の中でも出てきましたが、7月30日開催の介護・予防部会で、非常にたくさんすばらしい議論が、ご質問がなされているというふうに思います。

私も答えが知りたいなという質問を幾つか含まれておりますが、介護・予防部会の議論も含めまして、介護・予防部会長の高橋委員から補足があればお願いしたいと思います。

**【高橋委員】**

お世話さまです。皆さんがほんとうに全員にいろんな意見を頂きました。やっぱり現場でやっている人たちは現場の人たちの運営とか、そういうことも含めてのご意見がたくさんありました。

全体的にいいますと、提案いただいた方向性については理解をします。具体的にどう進めるかというところは、現場の声もたくさんあったところです。が、今、桑名でもコロナが身近に押し寄せていると感じる日々なんです。ここでは、いつ、どんな状況になるかもしれません。関わる各事業所は、継続を進めることに最大の努力をしています。それと同時に不安も抱えております。次期計画の具体については、現状を踏まえコロナ対策、そして、実現可能なものになるように、この場で皆さんの多くの代表者の方のご意見を頂きながら決めていけたらいいのかなというふうに思っていますので、方向性については、皆さん、一緒に頑張っていきたいなという思いだったと思います。

以上です。

**【豊田会長】**

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見、あるいはご感想などございましたら、委員の皆様からぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

**【近藤委員】**

近藤と申します。

3点、ご質問なりお聞きしたいと思います。

1点は、ささえあい支援事業に関する問題でございます。

ボランティアが無償の社会福祉活動と捉えておりますが、高齢者を支える若手、中堅世代の減少が見込まれていることなども考えますと、介護ボランティアポイント制度については、高齢者の社会の担い手であり、元気な高齢者の社会参画の仕組みづくりとして、ポイントをためることでボランティア活動の励みになると思われま。高齢者が事業に参加することは自身の介護予防にもなり、また、事業を充

実するため、ボランティア活動の対象年齢の拡大、多世代による展開と世代間交流を図ることができるのではないだろうかと思います。

そこで、活動の見える化や活動に対するポイント制度などの導入について、今、具体的に考えていることをお聞きしたいと思います。

もう一点、シルバーサロンの第2案のところでございますけれども、地区社協単位でなく、開催場所ごとにカウントと講師謝礼は、健康ケアアドバイザー制度により別途支払いという文言がございましたけれども、地区社協事業の開催場所は、移動宅老所なり、サロンなどを展開しておりますので、それはカウントできるのかと。また、医師、歯科医師、薬剤師の先生方に講師として来ていただいておりますが、そこに別途補助金は頂けるのかどうか。これは、医師会、歯科医師会、薬剤師会から派遣をしていただくという形であれば、別途支払いをしていただけるかどうか。

もう一点、3点目でございますが、私は前回の質問でもいたしましたけれども、更新されました避難行動要支援名簿の取扱いでございます。

民生委員の方に尋ねられました。この名簿は自治会長様に全員渡っているのかどうかということでございます。同意を得た名簿は、自治会長、民生委員などに配付され、災害だけじゃなく、平時のときも活用できるものとなっております。過去の支援者名簿は、市内の自治会数、約700自治会、受領した自治会は75%と聞いております。ここで、受領しない理由は何かと聞きますと、既に地域で世帯台帳をつくっておりますよということもみえますし、受領拒否をされる方もみえます。

そこで、高齢化の進行や地域のつながりの希薄化、認知症問題など様々な不安や福祉問題を抱えている世帯が増えてきておる現状であれば、8月から9月に名簿を作成し、配付されると聞いておりますが、受領されない自治会には、たとえ二重になろうとも、必要性をお話しして持参すべきであると、ご説明すべきであると。これが地域の支え合い活動になるものと私は思っておりますが、いかがでございましょうか。その3点だけ、お諮りしたいと思います。

【豊田会長】

では、市のほうからお答えを願います。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

近藤委員、いつも励ましのご質問を頂いて、本当にありがたいと思っています。

まず、私のほうから、1点目、2点目、ささえあい支援事業とボランティアの件ですね。また計画の、現在、案をお示したところでして、十分お答えができない部分もありますが、支え合いのボランティアのポイント制度なんですけれども、こちらは、現在も活用しております介護支援ボランティア制度というのが、65歳の以上の方を対象に一定のボランティア活動をされると、ポイントを手帳にためていただいて、年度ごとに換金をさせていただくような仕組み、こちらをささえあい支援事業の活動も対象にしていけると、高齢者の方の生きがいの部分を後押しできるのではないかなというふうに考えております。また、ボランティア活動の対象年齢の拡大につきましては、現在、社会福祉協議会さんのほうで様々なボランティア活動をいろんな世代の方がされていますので、全てを同じようなくくりでなかなかすることは難しいかなと思いますが、特に高齢者の方のそういった地域での活動、役割を後押しするも

のとして、介護支援ボランティア制度の導入を、ここにさせていただきたいなというふうに考えております。

そして、もう一つ、シルバーサロンに講師謝礼の部分ですね。こちらにつきましては、先ほど近藤委員から、医師、歯科医師、薬剤師と医療関係者の講師の先生のことをお話しいただきましたが、現在も介護事業所の方ですとか、地域のいろんな専門職の方がサロンにお見えになって、地域の方と一緒にいろんなことを取り組んでいただいておりますので、それこそ無償でそういった活動をしていただいている方には一定の謝礼などを一定基準で、一定の定額を詰めさせていただきたいところではありますが、そういったところを何とか制度、仕組み化できないかなというふうに考えております。

1点目、2点目は以上です。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

3点目、頂きました避難行動要支援者名簿のことについて、前日も質問いただきましたが、今年になっても長い梅雨に、全国で川の増水、洪水など災害が多発しまして、避難されている方もまだあるかと思えます。今後の台風シーズンもこれから心配されるころではありますが、近藤委員がおっしゃっていただいています地域でというところで、この名簿は、前にもお伝えしましたが、今までは、災害が発生したときに支援が必要でないというか、ご自分で避難できる方も登録されていたということもありましたが、今年、市のほうではそれを見直しまして、本当に災害があったときに支援が必要な方ということで、今年見直しておりますので、近藤委員がおっしゃっていただいております災害だけでなく、高齢化の進行、地域のつながりの希薄化、認知症の問題など、地域で抱えている福祉の問題も含めて活用していただけるといいかなと思っておりますので、市のほうでも防災の部署、障害の部署、介護の部署で連携して、地域で活用していただけるようお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

すみません、1点、ちょっと言い忘れておまして、ちょうど今日は近藤委員が益世の地区社協の支え合いの活動で、益世の小学校さんのほうに得られた収入を全額、支え合い文庫ということで寄附をしていただきました。このように、高齢者の方が一生懸命生活支援を地域の中で展開されることを、地域のお子さんのためにということが、地域のいい循環になっているというふうに思います。このような介護支援ボランティアのポイントを導入することで、そういった収益を地域にうまく還元していただけるような活動が何らかの形で、なかなか集まって交流会とかが今できないものですから、見える化というところが重大なポイントかと思いますが、そこも広報紙やいろんなものを活用して広めていけたらなというふうに考えております。

すみません、追加で、以上です。

【豊田会長】

近藤委員、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

【近藤委員】

ありがとうございました。

3番目の避難支援というのは、台帳というのはありません。もし貰いにいかなきゃどうなっていくのかな、破棄されるのかなということですね。だから、平時にも使えるということは言っているわけです。



から、やはり自治会長のほうに行ってご説明して、引き取ってもらうようにしてもらったほうがいいんじゃないかと。それが支え合いの、要するに自治会で助けなきゃいけない人が普通のときでも同じだと思うんです。そういうことを認識してもらわないと進んでいけないんじゃないかなと思います。強く要望いたします。お願いします。

**【豊田会長】**

よろしく申し上げます。

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

**【竹田委員】**

桑名市総合医療センターの竹田ですけれども、3番目の災害時の件ですけれども、この前の会議で、桑名地区の病院、15病院が集まって、病院のBCP作成を昨年度ずっとやってまいりまして、15病院中13の病院ができて、おそらく全国一だろうと思います、1つの医療圏でこれだけ揃ったのは。

それで、今年度、ほんとうはコロナがなかったらもっと早く始める予定だったんですけれども、コロナがあったもんで遅れましたけれども、9月か10月に、15病院が集まって、例えば、水害で3メートルの浸水があったときにどうするかとか被害想定をして、例えば停電が3日続いてどうするかとか、そのときにそれぞれの病院、自分ところの病院が機能が使えなくなるし、ほかの病院はこういう機能が使えなくなると。そのときにいかに協力して地域住民を守ろうかと。そういう会議をやるんです。これ、また、三重大の川口先生にも来てもらってやるんですけれども、要するに、いろんな被害想定をして、そのときにそれぞれの病院でどのように協力体制を組もうかと、そういうことをやっておかないと、今のままでは全体がバラバラですから、病院が。それをやろうかということで、今、日程調整をしているところですので、もしも決まりましたら日時をご連絡しますので、ぜひ一回参加いただいて、私どもが今どんなことをやっているかということを見ていただいて、もしも一緒にそこで入っていただいたら、例えば災害時に、介護施設に入ってみえる人たちを何とか救済、逃げるところをつくれるようなことができるかもしれませんので、ぜひ参加いただきたいと思います。また連絡しますので。

**【豊田会長】**

竹田副会長、ありがとうございます。

地域共生社会の実現ということですので、いろいろな地域に関係する皆さんが一緒になって考えていくということが非常に大事だと思いますので、またそういった病院のほうの会議にも住民の方もご参加いただければいいのかなと思います。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

**【島村委員】**

島村と申します。よろしくお願いたします。

資料の3のところ、次期計画期間中における主な方向性というのをお示しいただきました。これの②のところと、資料2の11ページ、12ページのところを、もう一度教えていただきたいなと思っておりますが、11ページのところに、現在の現状というのが書かれています。それで、課題がこういうふう



できればというふうに考えております。

以上です。

【豊田会長】

案をこの会（総会）におかけいただくということですか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

まず、前回のように介護・予防部会のほうでまたお示しをさせていただきまして、特に関係の強い事業所の皆様にご意見を頂きながら、また総会のほうでもご意見を頂戴したいというふうに考えております。

【豊田会長】

次の総会はいつ頃の予定でしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

次は、10月、もしくは11月というふうに考えております。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【花井委員】

お世話になります。花井です。

地域生活応援会議は、地域ケア会議と同等というふうに認識しておりますけれども、私も長いこと生活応援会議のアドバイザーを担わせていただいております。その中で、地域ケア会議の中で出た地域課題、それについて話し合う機会、情報共有する機会というのが仕組みの中であるのか、教えていただきたいと思います。

この地域生活応援会議の経緯、成果のところのご報告の中には、地域課題について話し合うというところがちょっと見当たらなかったもので、教えていただきたいと思います。

【豊田会長】

いかがでしょうか。

じゃ、市のほうからお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

ご質問ありがとうございます。介護予防支援室の伊東です。

地域ケア会議から積み上げた課題につきましては、地域包括支援センターの各種会議、また、生活支援コーディネーターとの情報共有を図りまして、また、包括単位で圏域会議というのをしておりますので、そういった場にも情報提供はしております。その中から、地域課題というのを取り組んでいただけるといいのかなというふうに考えておりますが、なかなか実際の課題に取り組むところまで十分に至っていないのが現状となっております。次年度、今からでもできるところは、そういった圏域会議ですとか、ほかにも既存の会議体、たくさんありますので、そういったものを活用して、地域課題に取り組んでいけるといいのかなというふうに考えております。

以上です。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

どうぞ。

【花井委員】

これから共生社会を目指すということなので、介護保険だけでは解決できない8050問題とか、そういったものも私たちも情報共有、地域包括支援センターだけではなくて、情報共有させていただけたらと思いますので、また機会がありましたらよろしくをお願いします。

【豊田会長】

よろしくをお願いします。

ほかにご質問、どうぞ。

【川瀬委員】

ボランティアの川瀬です。

地域ケア会議と、中の奥のところまで私らもほんとうにボランティアとして存じ上げておりませんし、こういうふうに紙面に上げていただきましても全くピンと来ないところが多いのが現実なんですけれども、今、地域で何が起きているかというのをしっかり考えていただきたいと思います。こういう紙面に載せてもらっているのは当然大切なところというのは十分承知しておりますが、地域で高齢者世帯が、その人たちが毎日どんな思いで生活してみえるかというところをしっかりと根底にもっともっと置いてもらわないと、ほんとうに困ってみえます。

実際、事例的に挙げさせてもらいますと、先だっても高齢者世帯でご主人が透析を受けてみえます。そして、奥さんが圧迫骨折で病院へ通えない、床に伏せてみえます。この人たちの支援を、民生委員として、私たちが全部担うんですかというのを思うところがあります。それは、実は私のほうに連絡が入りまして、圧迫骨折で動けないし、お父さんは透析に行っていないしということで、薬をもらってきてほしいという連絡が入りました。私は断ることもできないし、いいよ、と言っていいのかというのもありましたけど、娘さんたちが遠くに住んでみえて、近くにみえない高齢世帯の人たち、この人たちの受け皿的なところというのは、どこへ私ばぶつけていいのかというのは、すごく感じました。そしてまた、要支援1を持っている独居の人が、多少認知がかかっているのかなと思います。今日の話です。駆け込んできまして、昨日、6回も7回も電話がかかってきたと。今日、4時に来ると言うんやけど、どうしたらええんやろうという、そういう話が午前中に来ました。地域ではこういう話がいっぱい出ているんですよ。だから、これをもっともっと吸い上げてもらって、中身の濃いものをつくってもらわないと、また、高齢世帯の人たちも、どこへ話を持っていったらいいかわからない。こういう人がたくさん見えることだけはしっかり思っていたきたいんですけれども、私もボランティアとしてほんとうに知識が少ないところで、寄り添うというだけをモットーにしてやってはおるんですけれども、もっとこれからのボランティアとして、そしてまた、通いの場もやっているところとして、近藤委員がおっしゃいましたように、ポイントの話も出ました。それで、ちょっと話は流れるんですけど、介護支援制度ではありましても、気持ちの上で地域の人を守ろう、地域の人声を聞こうということで通いの場も

やっております。そのときに、ポイント制というのが介護支援事業から外れるというのはどんなものなんでしょうね。私のほんとうに勉強不足かとは思いますが、そういう部分もしっかり上げてもらうのがここのケア会議、包括の会議の場で論議される部分なんと違うのかなと思います。ほんとうに勉強不足なんですけど、地域だけはしっかり守りたいという思いでおります。ですから、地域の人たち、くどいようなんですけど、高齢世帯の人たちが、たった今、今日の生活にすごく困ってみえるというのもしっかりとっていただかないと、中身の濃いものがないんじゃないかなと。時間だけが過ぎ去っていくような気がしてなりません。すみませんけど、どうぞこれのどこかの1ページに加えていただけたらと思っております。

すみません、ありがとうございます。

#### 【豊田会長】

大変貴重なご意見をありがとうございました。

何かこの点につきまして、ほか、ご質問とかご意見とか、ございませんでしょうか。

ぜひボランティア活動、ほんとうに。ですので、今の制度ではかからないようなところでも大変困っている方がいっぱいいらっしゃるということですよ。今後も大変重要なポイントだと思います。

大変ありがとうございました。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

はい、それでは、時間のこともありますので、次の議事に移ります。

会議次第の2、次期桑名市地域包括ケア計画における重点事項、基本理念等についてでございます。事務局からの説明をお願いします。

#### 【事務局（介護高齢課長：若松）】

本日の次第の議事の2番目、次期桑名市地域包括ケア計画における重点事項、基本理念等を中心に説明させていただきます。

それでは、資料5、桑名市地域包括ケア計画（案）を基にご説明させていただきます。

まず、この計画案の第1章、総論ですが、この章では、計画の根幹をなす地域包括ケアシステムの構築に関する説明や計画の基本理念、計画の重点事項などについて記載しております。

それでは、この第1章、総論について、1、2ページをご覧ください。

地域包括ケアシステムの実現に向けてという見出しにおいて、まずは、日本全体の人口構造の現状や今後の動向を書いております。

2ページの図表のとおり、桑名市においても今後の人口構造としては、高齢者人口は増加しますが、生産年齢人口や年少人口が減少していくことが推定されています。

3、4ページをお願いいたします。

こうした背景の中で、医療や介護の需要がさらに増加していくことが見込まれておりますが、この地域包括ケアシステムでは、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、仕組みや体制をつくっていかうということを示しております。

また、高齢期における地域包括ケアシステムの考え方を障害者、子供などへの支援や複合的な課題に

も広げたものである地域共生社会の実現に向けた地域づくりなど、包括的、重層的な支援体制の構築へと発展させていくことが必要となってきています。

少し飛びまして、ページ、6、7をお願いいたします。

図表1のほうでは、家族や自分に介護が必要になった場合に、どのような場所で生活したいかなどをお聞きしたアンケート調査の結果をお示ししております。この中では、いずれもご自宅で介護サービスを利用しながら生活することを望む割合が一番高い結果となりました。

しかしながら、生産労働人口の減少から、全てを公的制度や医療、介護専門職で支援を行うことが難しいことは言うまでもありません。このため、支える側と支えられる側を若者と高齢者などと分け、固定化するものではなく、5ページにもありますが、自助、互助、共助、公助などの地域での支え合いなども組み合わせることを考えることで、地域包括ケアシステムの構築が実現されていくと考えております。

次に、9ページをお願いいたします。

こちらでは、計画の基本理念をご説明しております。この基本理念は、現計画と同様に介護保険制度の基本理念に立ち返って、高齢になっても尊厳が保持されるよう自立を支援し、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられる地域づくりを実現しようという理念の下、セルフマネジメント、介護予防、健康づくりの推進、在宅生活の可能性を高めるサービスの提供の3つを柱としています。

具体的には、セルフマネジメントとして、ご自身による健康の保持、増進の意識の醸成が重要であり、介護予防、健康づくりの推進は、そのセルフマネジメントを支援するためのものであり、主体はあくまで高齢者自身であることが重要です。さらに、介護が必要となる前から、また、介護が必要となってからも在宅生活の可能性を高めるサービスの提供について、高齢者がセルフマネジメントを継続できるようなサービス提供を考える必要性があります。

次に、14ページをお願いいたします。

こちらでは、次期の計画において、重点的に取り組む事項をご説明しております。この重点事項の1つ目として、1、共に支え合える地域づくり、といたしまして、公的制度や医療、介護専門職だけでは支援し切れないことをお話ししましたが、1の1でご説明しました総合事業の様々なサービスや介護予防と県事業の一体的実施を活用しながら、生活支援コーディネーター共に支えられる地域づくりを進めていくことを考えております。

15ページをお願いいたします。

重点事項の2つ目としては、多職種の協働・連携といたしまして、自立支援のための地域生活応援会議や高齢者の権利擁護や複合課題を含む困難事例の解決のための会議の開催、切れ目のない医療、介護連携の取組、また、認知症の様々な取組など、いずれも多職種、多機関との協働・連携なしに進めていくことはできません。様々な立場と視点を持ち、多くの課題を抱える方々を解決に導いていくことが重要と考えております。しかしながら、このコロナ禍ですので、様々な協働、連携の形を考えていく必要があります。

次に、17ページをお願いいたします。

重点事項の3つ目としては、多機能施設の地域展開です。様々な機能を備えた施設を身近な地域に整

備していくことが重要と考えます。介護施設は、高齢者のケアを行う介護施設のみの役割だけではなく、同時に介護人材を育成することは必須であり、介護が必要となる前から予防に取り組むサロンの機能を展開したり、子供から高齢者までが集える子供食堂など、多世代交流の場の提供など、地域づくりの拠点となるような施設整備が求められます。これは、すなわち2040年に向けて地域共生社会への視点にもつながることになります。とりわけ社会福祉法人については、地域貢献を行うことが強く求められています。

少し先に行きまして、20ページをお願いいたします。

重点事項の4つ目、地域共生社会の実現に向けた取組といたしましては、制度、運営ごとの縦割りの支援からの包括的な支援体制を整備する取組を進めます。80歳の高齢者の支援をきっかけとして、50代の何らかの課題を抱えた子供の支援を同時に進めるような世帯を丸ごと支援していかざるを得ないことが日常的に起きております。今までは、家族関係の問題は家族で解決していくものであったのが、近年、高齢の親への虐待、高齢夫婦同士のDVなど、家族関係の複雑化から支援に入らざるを得ない状況が起きています。

具体的には、平成29年4月に大山田に『福祉なんでも相談センター』を開設しましたが、その実績を評価しながら、今年3日には、多度地区、長島地区に同様の『福祉なんでも相談センター』を開設いたしました。『福祉なんでも相談センター』を軸に包括的に相談を受け止める体制を整えることや、市の進めております多世代共生施設の整備など、地域共生社会の実現に対しても重点的に取り組めます。

以上、資料5、桑名市地域包括ケア計画総論の案を基に、基本理念と重点事項をご説明いたしました。

次回以降、さらに感染対策や防災対策など、多くの事項について計画に盛り込むこととされていることを案としてご提示し、ご意見を伺いたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

青木先生。

【青木委員】

青木です。

高齢者に対してセルフマネジメントをやってほしいということ、また、多職種でみんなで見守っていかうというふうなことを言われております。

また、桑名市では、2017年に福祉なんでも相談センターを大山田につくったということも言われておりますが、桑名市は、一体その中でどういう役割をされるのでしょうか。セルフマネジメント、多職種で頑張りましょう。桑名市は何をされるのでしょうか。3年前に福祉なんでも相談センターをつかって、どういう実績が上がったのでしょうか。その辺を教えてください。

【豊田会長】

特に、『なんでも相談センター』の実績はどうだったかというのは、大変教えてほしいと思うんですよ。いかがでしょうか。

【事務局（福祉総務課長：黒川）】

福祉総務課の黒川でございます。よろしくお願いします。

2017年4月に大山田のほうに『福祉なんでも相談センター』のほうを開設させていただきまして、これまでどこへ相談していいのか分からないといった相談が身近に大山田のほうの『なんでも相談センター』のほうで受けることができきておると。件数手元にございませんであれなんですけれども、複合的な8050というとあれなんですけれども、複合的な課題をお持ちの世帯というか、相談というのが増えてきておりました、そこを『なんでも相談センター』のほうでまず糸口として相談をお受けして、各関係機関のほうにもつないだりとか、各関係機関の担当者のほうが集まって、どのように解決していくかというふうなケース検討といったことにも広げていくことが、今、徐々にですが、できてきているというところで、今後の展開についても考えていきたいというふうに思っております。

【青木委員】

3年たっておりますので、つなげていこうじゃなくて、実績は、具体的にどのようなことがよくなったとか、そういう症例報告的なものはないのでしょうか。

【事務局（福祉総務課長：黒川）】

なんでも相談センターの現場のほうの担当、今日来てもらっておりますので、そちらのほうから答えさせていただきます。

【事務局（福祉なんでも相談センター長：森山）】

福祉なんでも相談センターのセンター長の森山です。お願いします。

成果としてですが、この事業としてあるのが、複合的な課題というのを市役所のいろんな課がまたがって、高齢者とか障害者とか児童ということの課題をつなげていくということもそうなんです、地域の中でも連携が取れていないということもあるので、その両方をつなげていくことが両輪として、していかなきゃいけないと思っています。

今のところ、大山田の地域にあるということで、地域の近い人たちが相談に訪れるということができていたということで、地域の身近な場所に相談に来るということで実績が増えたというのがあります。なので、今回、多度と長島の圏域に設置というのも、地域の身近な場所に相談ということができていくようにということで置かれたということで伺っております。

【豊田会長】

青木委員。

【青木委員】

相談できたら解決するわけではないものですから、先ほど言いましたように、事例報告で、どういふふうに解決したかという例があれば教えてください。

【豊田会長】

今日、答えられたら答えていただきますが、答えられないようであれば、また次回の会議でまとめていただいて、ご報告していただいてもいいのかなと。これ、先ほど川瀬委員がおっしゃった、どこへ行ったらいいのか分からないというような、そういう問題の窓口にもなっていたらいいのかなと感じて、大変機能すればすばらしい仕組みかなというふうに感じますので。



【事務局（福祉なんでも相談センター長：森山）】

具体的な事例ということですが、またまとめて、次回、出させていただくように準備をさせていただくことにしたいと思うんですが、簡単な紹介として、昨年度、何回か、市の関係の部署さんに協力いただきながら、会議も何回かした事例がありまして、高齢者、認知症のお母さんと娘さんの2人暮らしという方だったんですが、その娘さんも鬱病のような状態で、上手にお母さんを介護できなかったという状態だったんですけど、それが鬱病の状態から元気になり出して、母親に対していろいろと虐待という状況になってきたことと、お金の管理が全然できなくて、お金を使ってしまうことであったりとか、元気になり過ぎて、地域の人たちともトラブルを起こしてしまうという、そんな課題の方がありました。

それは、娘さんについては障害も何もなかった。精神の病院もかかっていなかったということで、どうしてこうということで、障害福祉課さんであったりとか、保健医療課さんであったりとか、そんなところ、あと、警察にも関わっていただいて、いろいろ検討しながら進めて、母親は介護の施設のほうに行って、娘さんは、地域の方ともめて、精神の病院に入られるということがありました。

その後もまた退院して、地域に戻られるということがあったので、どうしていくのかということで、関わった機関と、いろいろとケース会議をしたりしながらということで支援を進めたということが1つ、事例で、簡単ですが、ありました。

以上です。

【豊田会長】

じゃ、また、おまとめいただいて、また次の機会にご報告をお願いしたいと思います。

どうぞ。

【川瀬委員】

ボランティアの川瀬です。

『なんでも相談センター』の件ですけれども、大山田で開所したのはすごく大成功だったということを知っていますが、多度、長島で開所も始まりまして、おそらく地域性というのもすごく出てくるんじゃないかなと思います。長島よりも、もしかしたら多度の人の相談件数が少ないとか、そういうのも件数的には今後出てくるんじゃないかなと思います。そこのところも十分把握していただきまして、みんなが使えるように、ここを『なんでも相談センター』ができたことも知らない人もあります。ですから、これの広報活動のほうもしっかりやっていただけたらと思っています。お願いします。

【豊田会長】

よろしくお願いします。

ほかにご質問。

どうぞ。

【長谷川委員】

長谷川といいます。よろしくお願いします。

私、デイサービスのほうを主体で見ているんですけど、最近、8050とか、障害児を抱えた高齢者の方というのが非常に多くなっているのが、すごい目の当たりにしています。やはり、その家庭を分けるで

イサービスを提供するということがなかなか難しく、一部のデイサービスでは、障害児の対応もできるようなデイサービスもあるんですけども、大半のデイサービスはそこが難しく、なかなか一緒に見られるような環境をどう対応していいののかという視点を取っていくとか、運営していいののかというノウハウが少しいというところ、今後、共生社会の中でそういったケースもたくさん抱えていかないといけないとなると、デイサービスにどういったミッションがあって、どういったことを対応していけるような環境をやっていければいいののかというのを、少し市も入っていただきながら、デイサービスの対応度合いと一緒に検討していただいて、考えていただけるといいかなとは思っています。

あと、8050の問題では、所得がなくて非常に苦労されている高齢者の方がいます。今回も看護小規模多機能のところのお話を聞きたいんですけども、施設やショートステイとかは、補足給付が受けられて、入所するに当たっては、少し財政面的には利用がしやすい環境になっているんですけど、小規模多機能や看護小規模多機能では、ショートステイの機能も持ち合わせているんですけど、その補足給付が受けられない部分があるので、その方にとっては非常にいいサービスであるんですけども、所得の加減で利用ができなくて、生活がすごく苦しく、経済的だけではなくて、いろんな課題に対して苦しくなっていくというケースもすごく見られるところがあるので、補足給付に関しても利用ができるような形で認めていただけるといいかなというふうに思っています。

ちなみにほかの県とか市に聞いていると、一部のところでは認めているケースもあるというふうにお聞きしています、東京とかでは、また是非検討していただきたいなと思います。

【豊田会長】

貴重な意見、ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【西村委員】

西村です。

共生ではないんですけど、18ページの若年認知症のことなんですけれども、当法人は、若年の当事者の方に来ていただいたり、家族会をさせていただいております。やはり若年性というのは、家族の支援がかなり必要になってきます。今後、包括支援センターの方々としましては、どのような形で、支援や社会参加と書いてあるんですけども、計画をされているのかという部分を教えていただきたいなと思います。

【豊田会長】

いかがでしょうか。

どうぞ。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

ご質問ありがとうございます。

今現在の若年性認知症の方への包括支援センターの取組としては、オレンジカフェ等を活用しまして、対象数としてまだまだ少ない若年の認知症の方の、少しでもこちらからも関われる、来ていただける機

会として捉えています。まずそこからというところです。

今後につきましてなんですけれども、今ちょうど初期集中支援チームですとか、包括支援センターの中である仕組み、認知症の地域支援推進員ですとか、そういった人たちと一緒にあって、どういうふう具体的にやっていけるかなというの、他市町のいい事例も参考にしながら、ちょうど今、検討を進めているところです。計画の中に、どこまで具体的にお示しをさせていただけるかというのが、なかなか十分書き切れないところではありますが、やりながら、一緒に意見を聞きながら、また改善していけたらいいのかなというふうに考えております。以上です。

【西村委員】

ありがとうございます。

ほんとうに家族支援というところに、かなり70以上の方とは違うというところをすごく感じながら事業をさせていただいております。やはり専門職という部分が必要だと思えますし、支援をする知識的な部分というの、私も見させていただいておる次第であります。ですので、ぜひ皆さんの、包括の方たちの専門職を生かした地域支援の中の若年性認知症の家族支援というところにお力を借りたいと思えますので、ぜひよろしくをお願いします。

ありがとうございます。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかは、ご質問、ご意見。

どうぞ。

【近藤委員】

近藤と申します。

今後、高齢者の方が増えてくるというのは分かっているわけなんですけれども、実際、宅老所なり通いの場などは、例えば設備的に狭くなるとか、クーラーが要るとか、熱中症対応もあると思えますけれども、そういう場合もご支援を頂けるのでしょうか。支援というのは、設備資金的なことは頂けるかどうか、どうなんでしょう。

【豊田会長】

どうぞ。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

新しくそういった施設をつくるというよりは、今ある既存の施設をうまく活用していただくことが1点というところと、いろんな形でサロンであるとか、集まる場所というのは考えることができるというふうに思います。多くの方を必ず一斉に集めなければならないというところでもございません。地域にはいろんな、川瀬委員がやっていたような神社ですとか、いろんなところを活用されている取組もありますので、うまくやっつけるところ、上手にやっつけるところ、そういうところ、また、介護施設さんのほうで場所の提供は可能ですよとおっしゃっていただいているようなところというのがありますので、そういったいいよと言っただけのところとうまく協力していければいいのかなというふうにも考えております。以上です。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

【近藤委員】

ということは、考えられないということですか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

考えられないというわけではないんですけれども、それがどのぐらいの方にどういう効果があるかというのも大事なかなと思いますし、民間の助成金というのもいろいろありますので、市が全部というのものなかなか難しい財政的な部分もありますので、その辺りは、今すぐ即答というのは難しいかなというふうに思っております。申し訳ありません。以上です。

【豊田会長】

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

あとこれ、次回の会議でも検討するんですかね。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

まず、総論の部分を素案としてお示ししておりますので、次回以降、各論の部分も含めまして、また修正点があれば修正させていただいて、また議論をさせていただければと思います。

【豊田会長】

ほか、よろしいでしょうか。

そういうことで、また疑問に思う点、あるいはご意見がございましたら、次回以降でも結構ですので、どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思います。

それでは、次の議事は、その他ですか。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

その他のほうは、特に事務局からはございません。

【豊田会長】

その他、委員の皆様から何かご発言ございますでしょうか。よろしいですか。いいですかね。

それでは、本日の議題につきましてはこれまでとさせていただきます。

あとは事務局でよろしくをお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

委員の皆様には、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、協議会ですが、次回は9月に介護部会を、10月に総会の開催を予定しております。開催日時につきましては、改めて委員の皆様と日程調整をさせていただき、その上で決めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第35回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。